令和5年度 学校の経営方針について
《教育計画抜粋》

学校経営方針

日本国憲法、教育基本法等の教育諸法規・法令に則り、教職員自らが保護者・市民の信託に応える教育を推進し、豊かな心と、自主性・自律性・創造性・実践力に富む児童の育成に努める。

[1]学校教育目標

「自立・協働・創造」

・自立…自分を見つめる力（メタ認知力）を育成する

・協働…他者を尊重し、他者を認め、他者から学ぶ力を育成する

・創造…課題や目的を解決するために、柔軟かつ深まりのあるアイデアを創り出す力を育成する

[2]めざす基本像

（1）めざす子ども像

・自ら学び行動する子ども

・自他敬愛の心をもち、協力する子ども

・最後まで粘り強くがんばる子ども

（2）めざす学校像

・明るく楽しい中に規律のある学校

・豊かな教育環境を備えた学校

・家庭・地域と連携協力する学校

（3）めざす教師像

・教育への情熱と向上心のある教職員

・教育の営みを誠実に実践する教職員

・チームワークを大切にする教職員

[3]重点目標

本校の教育目標の実現のため、枚方市の「枚方市教育大綱」並びに市教育委員会の「枚方市教育振興基本計画」及び「学校園の管理運営に関する指針」を踏まえ、次の重点目標を設定する。

（1）タブレット端末などICTを活用した学習活動の充実と学力の育成

・「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、日々授業改善に取り組み、児童の学力の向上を図る。

・情報活用能力の育成等に向けたICT活用による授業を展開する。

・自学自習の定着に向けて、家庭学習においてタブレット端末を効果的に活用する。

・教員のICTの活用力と指導力を向上する。

（2）誰一人残さない個に応じた学びの最適化

・いじめの防止、早期解決に向け、SSWやスクールローヤー等の専門家を活用する。

・不登校の児童に対する登校しやすい学校づくりや、学校復帰以外の選択肢を含めた支援、ICT等を活用した学習活動など個に応じた取り組みを推進する。
・障害のある児童や配慮を要する児童に対するタブレット端末などの効果的な活用による支援に取り組む。
・一人一人の学力の進度に合わせた家庭学習や自学自習などICTの活用による個別最適化された学びを実現する。
・不登校や児童虐待、子どもの貧困等の様々な課題に対し、子どもの情報の適切な共有化などを通じた未然防止や早期対応を強化する。

（3）学校のガバナンスの確立と開かれた学校運営
・学校の組織や業務の改善を進めることで、特色ある運営を展開する。
・地域住民や保護者の協力によるコミュニティ・スクールを推進する。
・社会に開かれた教育課程を実現する。

（4）「アフターコロナ」を踏まえた新型コロナウイルス感染症等への対応
・手洗い、換気の徹底などの感染症対策を講じながら、日常の教育活動の充実を図る。
・子どもたちが自分や周囲の人を守るための安全教育を実践する。
・オンライン授業の実施などICTを活用した学習を推進する。

[4]重点的具体事項

（1）学校運営体制の確立
（2）学習指導の充実
（3）進路指導の充実
（4）道徳教育の充実
（5）人権教育の推進
（6）健康教育の推進
（7）特別活動・その他の教育活動の推進
（8）教職員の服務の適正化
（9）学校における働き方改革の推進
（10）教職員研修の充実
（11）支援教育の充実
（12）学校園・家庭・地域の連携
（13）安全の確保
（14）生徒指導の充実
（15）教育環境の活用
（16）学校図書館機能の充実
（17）児童の放課後対策